

6/30より

第2弾マイナポイントの 対象が広がります!!



令和4年6月30日より、マイナポイント第2弾の①健康保険証利用分 ②公金受取口座登録分 のポイント申込が開始されます。

手続きの詳細については今後広報等でご連絡しますので、希望される方はマイナンバーカードを期限までに申請してください。

なお、20,000円分のチャージまたはお買い物に関するポイント付与も引き続き行っていますので、不明な場合はお買い物等をされる前に役場担当までお問合せください。



対象者

- ①マイナンバーカードを持っている方
- ②令和4年9月末までにカードを申請した方
※6月30日以前に健康保険証の利用登録をされた方も対象になります。

マイナポイント申込期限

令和5年2月末

公金受取口座とは？

児童手当や所得税の還付金など、給付金等の支給を受ける際に利用できる口座です。登録することで、申請手続きの際に口座情報の記載や通帳の写し等の添付が不要になります。
※受取口座の登録は義務ではありません。

マイナポイントを受け取ることができる手続き3種類

20,000円分のチャージ
またはお買い物

→5,000ポイント

マイナンバーカードの
健康保険証としての利用登録

→7,500ポイント

公金受取口座の登録

→7,500ポイント

すべての手続きで申し込むと合計**20,000ポイント**

■問合せ先 総務課 町民サービス係 ☎76-4614

大丈夫です!

7月の日曜日に マイナンバーカードの 申請・受取窓口を開設します

申請に行く
機会がないなあ...



役場では、7月の日曜日にマイナンバーカードの申請・受取窓口を開設します。仕事や学校の都合でなかなかカードを申請・受取することができなかつた方も、この機会にご検討ください。申請後は、およそ3週間から1ヶ月程度で受け取ることができます。

八峰町に住所がある方は、窓口で申請書を印刷しますので、本人確認書類を持参してお越しください。その際、申請書用の写真も無料で撮影していますので、希望される場合はお声がけください。

また、ご本人以外の申請・受取については必ず事前に担当までご相談ください。

日時

令和4年7月の毎週日曜日

※7月10日を除く(参院選投票日のため)

9:00~12:00、13:00~16:30

場所

八峰町役場庁舎
町民サービス係窓口

全 4 回	①	×	②	③	④
	7/3	7/10 (投票日)	7/17	7/24	7/31

所要時間15分

写真撮影無料

必要なもの：本人確認書類

運転免許証なら1点、それ以外は「健康保険証+年金手帳」、「学生証+母子手帳」など2点

※個人番号通知カードや申請書があるとスムーズですが、持参いただかなくても申請手続きは可能です。

■問合せ先 総務課 町民サービス係 ☎76-4614